

民間提案型ネーミングライツに関する質問への回答一覧

頂いた質問につきまして次のとおり回答します。

No.	回答日時	施設名	質問内容	回答
1	R8.10.6	小田原競輪場、 サンサンヒルズ 小田原	小田原競輪開催業務等包括委託業務公募型とのスケジュールの重複に関する市の考え方について	民間提案型ネーミングライツの優先交渉権者の決定は、小田原競輪開催業務等包括委託業務の優先交渉権者の決定より後となる予定で、スケジュールは重複しない予定です。
2	R8.10.6	小田原競輪場、 サンサンヒルズ 小田原	小田原競輪開催業務等包括委託業務の運営事業者と異なる事業者がネーミングライツを取得する「ねじれ」に関する市の考え方について	小田原競輪場及びサンサンヒルズ小田原については、現在公募を行っている「小田原競輪開催業務等包括委託業務公募型プロポーザル」に応募し、優先交渉権者とならなかった企業等はネーミングライツパートナーにはなりません。「小田原競輪開催業務等包括委託業務公募型プロポーザル」の選定結果によって当該事項に該当する場合はネーミングライツの応募を辞退していただきます。
3	R8.10.29	小田原競輪場、 サンサンヒルズ 小田原	小田原競輪開催業務等包括委託業務の優先交渉権者となった事業者が、ネーミングライツに応募しなかった場合の取扱いについて	小田原競輪開催業務等包括委託業務公募型プロポーザルの優先交渉権者となった事業者が、ネーミングライツに応募しなかった場合においても優先交渉権者以外の参加者が小田原競輪場及びサンサンヒルズ小田原のネーミングライツパートナーとなることはありませんが、小田原競輪開催業務等包括委託業務公募型プロポーザル参加者以外の企業等が、当該2施設のネーミングライツに応募した場合、ネーミングライツパートナー優先交渉権者の選定の結果、その企業等がネーミングライツパートナーとなる可能性があります。